

# 利用者のために

## 1 調査の概要

### (1) 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作況調査・花き調査（以下、「本調査」という。）として実施したものであり、花きの作付（収穫）面積及び出荷量の現状とその動向を調査して、生産対策、需給調整、流通改善対策等に関する資料を作成することを目的としている。

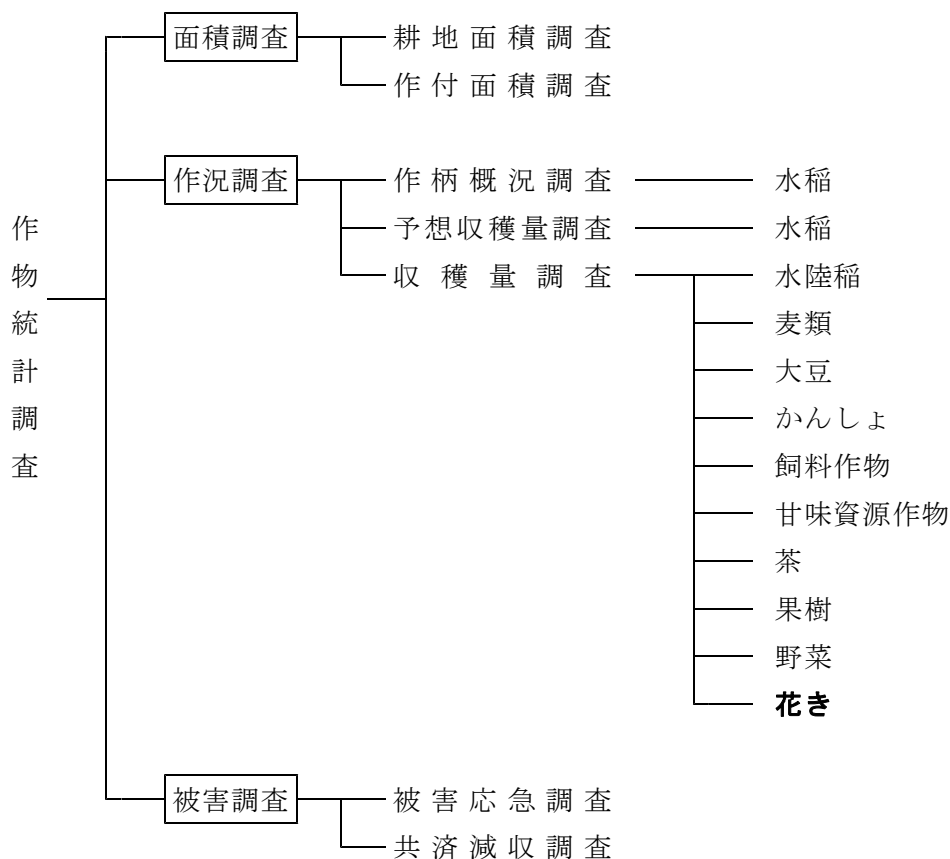
### (2) 調査の根拠

作物統計調査は、統計法（平成19年法律第53号）第9条第1項に基づく基幹統計調査である。

### (3) 調査の機構

本調査は、農林水産省大臣官房統計部及び地方統計組織を通じて行った。

### (4) 調査の体系



(5) 調査の対象等

ア 調査の範囲

平成20年産については、調査対象品目ごとに平成19年産（3年周期の全国調査年）の結果から全国出荷量のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県を調査対象県（別表 品目別調査対象都道府県（主産県）一覧表（5ページ）参照）として調査を実施した。

イ 調査対象

（ア）集出荷団体及び集出荷業者

平成18年度青果物・花き集出荷機構調査における花きの年間出荷金額が5,000万円以上の集出荷団体及び集出荷業者を調査対象とした。

（イ）個人出荷農家等

2005年農林業センサスにおける農林業経営体調査結果から花き・花木の販売金額が2,000万円以上の個人出荷農家等（売り上げ1位の出荷先が「農協」又は「農協以外の集出荷団体」である経営体及び花木の作付面積が花き類の作付面積より大きい経営体を除く。）を調査対象とした。

ウ 調査対象数

|     | 集出荷団体等    |           |              |           | 個人出荷農家等      |              |              |              | 情報収集<br>市町村数<br>⑨ |
|-----|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------------|
|     | 団体数<br>①  | 回収数<br>②  | 回収率<br>③=②/① | 集計数<br>④  | 経営体数<br>⑤    | 回収数<br>⑥     | 回収率<br>⑦=⑥/⑤ | 集計数<br>⑧     |                   |
| 花 き | 団体<br>619 | 団体<br>572 | %<br>92      | 団体<br>564 | 経営体<br>2,195 | 経営体<br>1,632 | %<br>74      | 経営体<br>1,571 | 市町村<br>1,508      |

注：回収数は、調査票が回収されたすべての団体等、集計数は、有効回答であり、集計に利用した団体等の数である。

(6) 調査期日

当該年産の収穫・出荷の終了した平成21年2月末日に実施した。

(7) 調査品目（4類計19品目）

| 類       | 品 目                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 切 り 花 類 | 切り花類計、輪ぎく、スプレイぎく、小ぎく、カーネーション、ばら、宿根かすみそう、洋ラン類、スターチス、ガーベラ、トルコギキョウ、ゆり、アルストロメリア、切り葉、切り枝 |
| 球 根 類   | 球根類計                                                                                |
| 鉢 も の 類 | 鉢もの類計、シクラメン、洋ラン類、観葉植物、花木類                                                           |
| 花壇用苗もの類 | 花壇用苗もの類計、パンジー                                                                       |

(8) 調査事項

作付（収穫）面積及び出荷量

(9) 調査方法

集出荷団体、集出荷業者、個人出荷農家等に対する往復郵送調査により行った。

なお、作付面積の増減動向、被害の発生状況等の確認について、必要に応じて都道府県等の行政機関、花き試験場、花き市場、花き関係協会等の関係機関からの情報収集を行った。

(10) 推計方法

本調査は周期年で全国調査を実施しており、全国値については、本年産の主産県の結果と前回全国調査年（平成19年産）における全国に占める主産県の割合を基に推計したものである。

各都道府県計は、本年産の調査対象の結果と前回全国調査年における都道府県計に占める調査対象の割合を基に推計した。

$$20\text{年産都道府県計} = \frac{19\text{年産都道府県計}}{19\text{年産調査対象計}} \times 20\text{年産調査対象計}$$

(II) 目標（実績）精度

本調査においては、目標精度を設定していない。

## 2 用語の説明

(1) 年産区分

年産区分は暦年（1～12月）とした。

(2) 作付面積

販売を目的として、花き栽培のために利用していた耕地の面積をいう。したがって、自家用として庭園等に栽培していたもの及び公園などで観賞用に植え付けられていたものの面積は除いた。

(3) 収穫面積

球根類及び鉢ものの類については、作付面積のうち、収穫・出荷した花きの利用面積をいい、育成中の球根類等の利用面積は除いた。

(4) 出荷量

収穫された花きのうち販売に供されたものの量をいい、育成中の球根及び苗類は含まない。

(5) 集出荷団体

生産者から花きの販売の委託を受けて花きを出荷した総合農協、専門農協又は有志で組織した任意組合をいう。

ア 総合農協

農業協同組合法で定められた農業協同組合のうち、一般に組合の行った事業が信用事業とその他の事業（共済、購買、販売、営農等）を兼営した単協をいう。

イ 専門農協

農業協同組合法で定められた農業協同組合のうち、一般に組合の行った事業が特定作目を対象とし、あるいは1事業に限定されていた農協をいう。

ウ 農事組合法人

農業協同組合法で定められた農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を行ったもので農業生産は行わない法人（いわゆる1号法人）をいう。

エ 任意組合

個別生産者によって組織された花きの出荷を行った(5)のア～ウ、(6)及び(7)以外の団体（法人、非法人は問わない。）をいう。

なお、任意組合のうち、名目的な集出荷団体もここに含めた。

(6) 集出荷業者

産地で生産者などから花きを集めて出荷した産地仲買人、産地問屋等をいい、産地集荷市場に上場されたものを買い取って再び他市場に出荷することを主とした業者も含めた。

(7) 個人出荷農家等

個人出荷農家、協業経営体及び会社をいう。

ア 個人出荷農家

直接卸売市場等へ花きを出荷した農家をいう。

なお、ここでいう農家には、家族経営が法人形態（会社等）となっていた1戸1法人の農家を含めた。

イ 協業経営体

法人格の有無にかかわらず、2戸以上の世帯が農業経営に関係し、栽培、販売、収支、決算及び利益の配分までを一貫して共同で行ったものをいい、農地法（昭和27年法律第229号（以下、同じ。））上の手続きを経て農地を取得していた農事組合法人及び会社組織を含める。

なお、ここでいう農事組合法人は、農業協同組合法で定められた農業経営を行った法人（いわゆる2号法人）並びに農業経営とこれに附帯する施設の設置又は農作業の共同化をあわせて行ったものをいう。

ウ 会社

農地法上の適用を受けていない土地（既存の工業用地等）で農業経営を営んでいた会社組織をいう。

### 3 利用上の注意

- (1) 本書に掲載した作付（収穫）面積及び出荷量の統計数値は、各表示単位（a、千本（千球、千鉢））に基づき、以下の方法によって四捨五入しており、合計と内訳の計が一致しないことがある。

| 原 数           |                | 7けた以上<br>(100万) | 6 け た<br>(10万) | 5 け た<br>( 万 ) | 4 け た<br>(1 000) | 3けた以下<br>(100)   |
|---------------|----------------|-----------------|----------------|----------------|------------------|------------------|
| 四捨五入するけた（下から） |                | 3 け た           | 2 け た          |                | 1 け た            | 四 捨 五 入<br>し な い |
| 例             | 四捨五入する前（原数）    | 1 234 567       | 123 456        | 12 345         | 1 234            | 123              |
|               | 四捨五入した数値（統計数値） | 1 235 000       | 123 500        | 12 300         | 1 230            | 123              |

- (2) この統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の農林水産統計情報総合データベースに掲載している。  
【<http://www.tdb.maff.go.jp/toukei/toukei>】

(3) 連絡先

農林水産省 大臣官房 統計部 生産流通消費統計課 園芸統計班

代表：03（3502）8111 内線 3680

直通：03（6744）2044